

## 公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 テーマ型助成事業

### 子どもの今と未来を支える基金

### 経済格差を「体験の格差」につなげないための助成プログラム

### 2023 年度助成 募集要項

**<申請受付期間> 2023 年 4 月 25 日（火）～5 月 31 日（水） 必着**

公益財団法人ちばの WA 地域づくり基金では、すべての子どもが夢をあきらめずに将来を選択できる社会を実現するために、2014 年に「子どもの今と未来を支える基金」を設置し、これまで 18 団体・総額約 620 万円の助成を行っています。さまざまな困難を抱える千葉県内の子どもたちを助成を通じて支援していく中で、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大や物価高騰は、経済的困難を抱える家庭の子どもたちの「格差」をより深刻なものにしていることが見えてきました。

保護者の経済状況や保護者自身の体験の多寡によるところが大きい学外での体験活動においては、コロナ禍前の活動を取り戻し始めた子どもたちがいる一方で、経済的事情により「体験」や「学び」の機会を得られない・がまんしなければならぬ子どもたちもいます。ちばの WA 地域づくり基金は、経済的困難を抱える家庭の子どもたちが未来をあきらめることなく成長するには、衣食住の充実だけではなく、豊富な体験や学びを通して非認知能力を獲得することが重要であると考え、「経済格差を『体験の格差』につなげないための助成プログラム」を実施いたします。

本基金は、経済的困難を抱える家庭の子どもたちの「今」を、子どもたちへの「体験」や「学び」の機会を提供する複数の団体と一緒に支え千葉県内における「体験の格差」の解消を実現するために、2023 年 2～3 月に実施したクラウドファンディング「経済的困難を抱える家庭の子どもたちの未来を支えたい」および「子どもの今と未来を支える基金」を通じた多数の個人・企業等の寄付者のご支援により実施するものです。

このたび、本基金により支援する助成対象事業を募集します。

## 1. 助成の目的

経済的困難を抱える家庭の子どもたちへ「体験」「学び」の機会を提供する複数の非営利団体（NPO 法人等）への助成を行い、千葉県内における子どもの「体験」「学び」の機会の充実と拡充を図ることにより、「体験の格差」を解消することを目的とします。

## 2. 対象となる事業

下記①②のいずれにも該当する事業を対象とします。

- ① 千葉県内において経済的困難を抱える家庭の子どもたちに、「体験」や「学び」の機会を提供するための事業。
- ② 経済的困難を抱える家庭や子どもたちが確実に参加できる事業。（行政やスクールソーシャルワーカー、子ども食堂、子どもの学習・生活支援団体など、地域のステークホルダーとの連携を推奨します）

### 【「体験」「学び」の活動ジャンル例】

キャンプ、ハイキング、美術・音楽・映画・博物館・演劇などの鑑賞、プレーパーク、読書、職業体験、工場見学、絵画・彫刻などの作品制作、スポーツ体験・観戦、工作などのものづくり、プログラミング、実験、演奏、ダンス、作文、農業体験 など

### 【事業の例】

- ◇子ども食堂と自然保護団体の協働で実施するサマーキャンプ
- ◇まちづくり団体が民生委員・児童委員・主任児童委員の広報協力で実施する職業体験
- ◇学習支援団体が大学生との協働で実施する、実験・観察会
- ◇生活困窮世帯を含む音楽イベント など

**助成対象事業期間：2023年7月1日（土）～2024年3月31日（日）**

### -対象とならない事業-

- 営利を目的とする活動
- 個人的な活動や趣味的なサークル活動
- 学術的な発表のみに留まる研究・調査活動
- 本助成金を支援金として充当すること
- 政治活動や宗教活動を目的とする活動
- 公的制度を活用した福祉サービス事業（保険料により運営されているもの）および他の公的助成を受ける活動
- 暴力団等と関係のある活動、その他法令、公序良俗等に違反する活動

## 3. 対象となる団体

下記のすべてに該当する団体が対象となります。

- ①非営利で公益的・社会的な活動を行なっている千葉県内に事務所を置く団体（法人格の有無は問わない）
- ②過去1年以上子どもとその家族に対する支援活動実績のある団体
- ③公益コミュニティサイト「CANPAN」（<https://fields.canpan.info/>）に団体登録し、最新の情報で情報開示レベル★3つ以上を取得している団体
- ④以下のいずれにも該当しない団体
  - ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
  - ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
  - ・反社会勢力と関係のある団体
- ⑤助成実施後に活動報告書の提出と公開への同意をいただける団体



## 4. 助成金額

助成総額 200 万円。1 団体あたりの上限は 20 万円（申請額は万円単位、端数切捨て）。

助成件数は 10 件を想定しています。

## 5. 対象となる経費

対象となる活動に直接かかる会場費、旅費、子どもが使用する物品費、講師謝金、広報宣伝費など

（例）物品・食材等購入費、印刷費、通信費、交通費・燃料費、会場費、消耗品費、講師謝金、その他活動の実施に要する経費で、当財団が必要かつ適切と認めたもの

※団体の構成員が講師を務める場合は、その人が適任である旨の説明が必要です。

説明内容：資格や講師としての実績と、なぜ、この講座にその方が必要なのかを書いたものを、おひとりずつご記入ください。ただし、その方が既に有償で雇用されている場合は助成対象外です。

※他の助成事業との組み合わせは構いませんが、経費の重複がないようにしてください。

### 【対象となる経費の例】

- ◇子どもたちが使用するスキーウェアのレンタル代
- ◇子どもたちが使用するキャンプ用品の購入、テントのレンタル代
- ◇子ども向け伝統芸能体験プログラムに係る講師謝金 など

### -対象外経費-

- 団体の運営にかかる日常的な経費（家賃、団体構成員の人件費、団体構成員の飲食費など）
- 他の公的助成を受けている活動経費
- 領収書等により支払額や支払日、用途等が確認できない経費
- 助成対象期間外に発生した経費
- その他事業を実施する上で適当でないと認められる経費

## 6. 選考について

### 選考方法

- ・事務局による申請要件・資格確認後、当財団が設置する助成等選考委員会で審査・選考し、理事会が最終決定します。
- ・審査期間中にヒアリングを行う場合があります。また、所定の申請書に加え、詳しい書類・資料等の提出を依頼する場合があります。
- ・選考の結果、助成金額を申請額よりも減額することがあります。



## 選考の視点

### 〈公益性〉

事業・活動の目的、ターゲットが明確であり利益が開かれているか。また、それらが助成の趣旨に合致しているか。

### 〈必要性〉

「体験の格差」の解消に有効か。対象となる家庭の子どもやその家族のニーズを把握し反映されているか。

### 〈実現可能性〉

事業実施が確実に見込まれるか、体制が整っているか。

### 〈団体の適格性〉

団体等の過去の活動実績がその目的に沿ったものか。団体の経済状況が支援を必要とするものか。

### 〈資金の必要性〉

資金使途の明確さと必要性、金額の妥当性。

## 7. 申請手続きについて

### 申請受付期間

**2023年4月25日（火）～5月31日（水）17時必着**

### 申請方法・書類

当財団所定の「助成申請書」を当財団のウェブサイトからダウンロードし、必要事項を記入の上、5月31日（水）17時必着で、電子メール添付でご送付ください。

申請書類：助成申請書（収支予算書含む）

ダウンロード URL [https://chibanowafund.org/data/media/kodomo\\_shinseisho2023.docx](https://chibanowafund.org/data/media/kodomo_shinseisho2023.docx)

※申請書は Word 文書のままで提出してください。

※件名に「子ども基金申請（団体名）」と明記してください。

※郵送での提出は受付対象外となります。必ず電子メールで提出してください。

### 申請先

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 E-mail : [info@chibanowafund.org](mailto:info@chibanowafund.org)

### CANPAN について

申請に際しては、CANPAN 団体情報を最新情報に更新し、定款（規則）、役員名簿、直近年度の事業報告書・決算書類を CANPAN 上にアップロードしてください（必須）

## 8. 採択後の手続きについて

### 助成金の支払い方法について

助成決定後、採択団体と当財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続き完了後に助成金を振り込みます。

## 採択団体が実施すること

- ・活動実施の積極的な情報発信（ホームページ、ブログ、SNS等）をお願いします。
- ・助成開始後、当財団より、必要に応じて現場訪問や電話等でのヒアリング・モニタリングをさせていただくことがありますので、ご協力ください。
- ・助成金で作成するチラシなどの印刷物やメールでの参加者募集などに「（公財）ちばのWA地域づくり基金『子ども今と未来を支える基金』」から助成を受けて実施している旨を記載してください。
- ・活動終了後1か月以内に活動報告書（決算書、証拠書類の写し含む）を提出してください。
- ・活動終了後に開催する活動報告会（2024年12月予定）に参加してください。

## 9. 重要な注意事項（必ずお読みください）

- ・助成対象団体情報を公開します。  
※公開情報 団体名、代表者氏名、所在地、活動内容、助成金額
- ・助成申請書に記載いただいた個人情報、当財団の選考に関わる業務に使用し、それ以外には使用しません。
- ・提出いただいた書類・資料等は返却できません。
- ・選考結果や選考内容に関するお問い合わせには回答いたしかねます。
- ・活動内容等の変更（中止）については、手続きを行っていただきます。また、交付済みの助成金で助成事業に使われていない場合は全額返還していただきます。
- ・助成金に関わる収支の証拠書類（領収書など）を整理し、いつでも閲覧できるようにしてください。証拠書類は助成期間終了後3年間の保存が必要です。
- ・法令や条例、規則などに違反した場合は是正措置を求めます。改善されない場合、助成金の返還を求めることになります。

## 10. スケジュール

2023年4月25日（火） 申請受付開始

5月11日（木）、19日（金）、23日（火） 募集説明会

5月31日（水） 申請受付締切

6月上旬～中旬 ヒアリング・審査・選考

6月中旬～下旬 理事会決定・採否結果通知

6月下旬～7月上旬 助成金贈呈式、助成金交付

7月1日～2024年3月31日 活動実施期間

活動終了後1か月以内 活動報告書提出

2024年12月（予定） 活動報告開催



## 11. オンライン募集説明会、個別相談

申請を検討されている団体様は、申請前に「オンライン募集説明会」や「個別相談」をお申込みください。

### 《オンライン募集説明会》要事前申込

- 第1回 5月11日（木）15時～16時
- 第2回 5月19日（金）15時～16時
- 第3回 5月23日（火）10時～11時

「オンライン募集説明会」「個別相談」は、メール (info@chibanowafund.org)でお申込みください。お申込み後、ZoomのURLをお送りいたします。

### 《個別相談》事前申込制

申請受付期間中（土日祝日を除く）、個別でのご相談を受け付けます。

時間：10時～16時（1回1時間程度）

オンライン説明会に参加できない場合は個別相談をご利用ください。

## 12. お問い合わせ

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 担当：大村

TEL：043-239-5335（平日9:30～17:30） E-mail：[info@chibanowafund.org](mailto:info@chibanowafund.org)

